

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月8日

【四半期会計期間】 第61期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社U E X

【英訳名】 U E X , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岸 本 則 之

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目2番24号

【電話番号】 03(5460)6500(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 総務・経理担当兼経営企画部長 森 岡 恭 利

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川二丁目2番24号

【電話番号】 03(5460)6500(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 総務・経理担当兼経営企画部長 森 岡 恭 利

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第1四半期 連結累計期間	第61期 第1四半期 連結累計期間	第60期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	8,879,843	9,546,880	38,363,349
経常利益 (千円)	18,102	107,233	427,293
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失( ) (千円)	2,602	50,047	321,296
四半期包括利益又は 包括利益 (千円)	33,236	88,403	442,756
純資産額 (千円)	8,618,367	8,943,991	8,769,620
総資産額 (千円)	29,295,885	30,173,061	29,858,464
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額( ) (円)	0.24	4.54	29.16
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	29.3	29.6	29.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社企業集団(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府及び日銀による経済・金融政策の効果から、企業の設備投資や個人消費にも持ち直しの動きがみられ、景気は緩やかな回復基調が続いております。一方、燃料価格の上昇や中国をはじめとする海外経済の減速懸念など不安材料もあり、実体経済は先行き不透明なものとなっております。

当社企業集団の属するステンレス鋼業界におきましては、ニッケルをはじめとした原料価格の上昇からメーカー各社の値上げ姿勢がより鮮明になり、市況は強含みで推移しました。需要も総じて底堅く推移しましたが、国内流通マーケットは盛り上がり欠ける動きとなりました。

このような状況のなか、当社企業集団の連結業績は、主力事業であるステンレス鋼その他金属材料の販売事業において、受注・販売量の確保に注力するとともに新規取引先の開拓や休眠顧客の掘起しなど積極的な営業展開を図った結果、売上高は前第1四半期連結累計期間に比べ7.5%増加の9,546,880千円となりました。利益面につきましては、メーカー値上げに対応した販売価格の改定をすすめたことにより、営業利益は前第1四半期連結累計期間の4.0倍の117,339千円、経常利益は5.9倍の107,233千円、四半期純利益は50,047千円（前第1四半期連結累計期間は2,602千円の損失）を計上しました。

なお、セグメント別の状況は以下のとおりです。

#### ステンレス鋼その他金属材料の販売事業

ステンレス鋼の販売において、販売数量が前第1四半期連結累計期間に比べ0.2%減少したものの販売価格が6.8%上昇したことなどにより、売上高は前第1四半期連結累計期間に比べ6.6%増加の9,038,263千円となりました。営業利益は、販売環境の改善と原価低減努力により94.7%増加の86,227千円となりました。

#### ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業

国内建築分野におけるステンレス加工品販売は前第1四半期連結累計期間に比べ減収となりましたが、中国の造管事業はほぼ前第1四半期連結累計期間並みを確認し、売上高は前第1四半期連結累計期間に比べ6.4%減少の259,912千円となりました。営業利益は売上総利益率の改善と販売費及び一般管理費の削減により前第1四半期連結累計期間に比べ24.4%増加の31,588千円となりました。

#### 機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業

当セグメントに位置付けられていた関係会社1社を本年2月に連結除外しましたが、前期に予定していた物件を当第1四半期連結累計期間に計上したため、売上高は前第1四半期連結累計期間に比べ2.0倍の248,704千円となりました。しかしながら、売上総利益率が計画を下回り営業損失2,980千円（前第1四半期連結累計期間は45,207千円の損失）を計上しました。

## (2) 財政状態の分析

### 資産

資産合計は、繰延税金資産（固定）が110,079千円減少しましたが、商品及び製品などのたな卸資産が514,046千円、投資有価証券が62,720千円、受取手形及び売掛金が55,113千円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ1.1%増加し30,173,061千円となりました。

### 負債

負債合計は、退職給付に係る負債が266,458千円、引当金が112,671千円減少しましたが、支払手形及び買掛金が402,818千円、短期借入金が183,170千円増加したことなどにより前連結会計年度末に比べ0.7%増加し21,229,070千円となりました。

### 純資産

純資産合計は、利益剰余金の配当71,627千円などがあったものの、退職給付に係る会計方針の変更による累積的影響額171,334千円、四半期純利益の計上50,047千円、その他有価証券評価差額金の増加35,712千円などがあったため、前連結会計年度末に比べ2.0%増加し8,943,991千円となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社企業集団の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容は次のとおりです。

### 会社の支配に関する基本方針について

当社は、会社の支配に関する基本方針を定め、特定株主グループの株券等保有割合が20%以上となる当社株券等の買付行為への対応策（以下、本対応策という。）を導入しております。

#### 1) 基本方針の内容

当社は、株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者による当社株式の大量買付けであっても、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社株式の大量買付提案に応じるかどうかの判断は最終的に株主の意思に基づいて行われるべきものと考えております。しかしながら、株式の大量買付提案の中には、企業価値及び株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の企業価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものも少なくありません。当社としては、このような当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資さない大量買付けを行う者は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、そのような買付提案に対して、当社取締役会は、株主から負託された者の責務として、株主のために必要かつ十分な情報の確保や株式の大量買付けを行う者との交渉などを行う必要があると考えています。

2) 基本方針の実現に資する取り組み

ステンレス流通業は成熟期を迎えており、従来の問屋機能だけに依存したビジネスモデルでは、当社の企業価値を大幅に向上させていくことは困難になってきています。当社では企業価値を高めていくために、次のような施策に取り組んでおります。

加工分野を強化することにより、高付加価値商品・サービスの提供を更に充実させるため、レーザー切断機やフライス加工機などの最新鋭の機械・設備を導入し、当社の内製加工力を強化していく一方、社外の加工専門会社を適宜活用し、協働化を図っております。

海外での展開としては、中国市場において当社の子会社の業容を拡大し、販売・サービスを充実させております。また、より付加価値の高い加工分野への展開を図っていきます。中国以外でも今後成長が見込まれる地域における事業展開の可能性の研究を進め、当社の果たせる役割の拡大を図っていきます。

同業他社との差別化を図るため、取引先への提案営業を実践し、ソリューション機能を強化します。そのため、人事制度・社員教育を充実させ、優秀な人材の育成に努めます。

3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成20年6月26日開催の定時株主総会において当社株券等の大量買付行為への対応策導入についてご承認いただき、内容について所要の修正を行い、平成23年6月28日開催定時株主総会においてその継続についてご承認をいただきました。当社は継続後における買収防衛策に関する動向を踏まえて、内容の一部を修正し再度継続することにつき、平成26年6月20日開催の定時株主総会においてご承認をいただきました。本対応策の概要は以下のとおりです。

本対応策の内容

a. 本対応策の概要

本対応策は、当社株券等の大量買付けが行われる場合に、株主が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間を確保するとともに、大量買付けを行おうとする者との協議・交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的としています。

b. 独立委員会の設置

本対応策においては、対抗措置の発動等にあたって当社取締役会の恣意的な判断を排除し、その客観性及び合理性を担保するために、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置します。

対抗措置の概要

大量買付者が本対応策に規定された手続を遵守しない場合や、大量買付行為により当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合には、当社は、新株予約権の無償割当て、会社法その他の法令もしくは当社定款によって認められる対抗措置をとることがあります。

本対応策の有効期間

本対応策の有効期間は、平成29年6月開催予定の当社定時株主総会の終結時までとします。

4) 本対応策が基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

本対応策は、以下の理由により、上記の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

企業価値及び株主共同の利益の確保・向上させる目的をもって継続されていること

株主の意思を重視するものであること

デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

独立性の高い社外者による判断の重視

客観的発動要件の設定

(4) 研究開発活動

特記事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,000,000	12,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株
計	12,000,000	12,000,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年6月30日		12,000,000		1,512,150		1,058,008

(注) 当第1四半期会計期間における発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 980,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,018,600	110,186	
単元未満株式	普通株式 1,000		
発行済株式総数	12,000,000		
総株主の議決権		110,186	

(注) 「単元未満株式」欄には、自己株式27株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社U E X	東京都品川区東品川 2 - 2 - 24	980,400		980,400	8.17
計		980,400		980,400	8.17

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、清新監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,967,030	1,984,258
受取手形及び売掛金	10,610,080	10,665,193
商品及び製品	6,383,623	6,871,968
仕掛品	28,846	55,454
原材料及び貯蔵品	84,899	83,993
繰延税金資産	133,599	75,540
その他	597,623	496,197
貸倒引当金	10,687	11,069
流動資産合計	19,795,013	20,221,533
固定資産		
有形固定資産		
土地	5,465,449	5,465,449
その他(純額)	1,494,017	1,461,924
有形固定資産合計	6,959,466	6,927,373
無形固定資産		
	436,855	406,667
投資その他の資産		
投資有価証券	1,537,927	1,600,647
長期滞留債権	66,901	66,626
繰延税金資産	699,936	589,856
その他	428,110	425,827
貸倒引当金	65,743	65,469
投資その他の資産合計	2,667,130	2,617,488
固定資産合計	10,063,451	9,951,528
資産合計	29,858,464	30,173,061
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,484,204	11,887,021
短期借入金	5,364,018	5,547,188
未払法人税等	78,181	12,936
引当金	207,829	95,158
その他	501,675	543,519
流動負債合計	17,635,907	18,085,822
固定負債		
社債	300,000	300,000
長期借入金	712,130	666,420
再評価に係る繰延税金負債	908,244	908,244
退職給付に係る負債	1,443,666	1,177,208
その他	88,896	91,375
固定負債合計	3,452,936	3,143,247
負債合計	21,088,844	21,229,070

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,512,150	1,512,150
資本剰余金	1,058,008	1,058,008
利益剰余金	4,885,358	5,035,113
自己株式	244,419	244,419
株主資本合計	7,211,097	7,360,852
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	372,781	408,492
繰延ヘッジ損益	22	17
土地再評価差額金	1,411,004	1,411,004
為替換算調整勘定	5,207	2,253
退職給付に係る調整累計額	258,267	246,785
その他の包括利益累計額合計	1,530,747	1,570,477
少数株主持分	27,777	12,663
純資産合計	8,769,620	8,943,991
負債純資産合計	29,858,464	30,173,061

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	8,879,843	9,546,880
売上原価	7,618,509	8,167,870
売上総利益	1,261,334	1,379,009
販売費及び一般管理費		
役員報酬	51,249	46,497
給料手当及び賞与	419,237	427,519
賞与引当金繰入額	75,644	83,056
退職給付費用	49,488	57,559
荷造運搬費	200,696	198,484
その他	435,814	448,555
販売費及び一般管理費合計	1,232,128	1,261,670
営業利益	29,206	117,339
営業外収益		
受取利息	41	82
受取配当金	10,188	13,564
為替差益	7,140	-
持分法による投資利益	2,100	5,227
その他	1,710	7,320
営業外収益合計	21,179	26,193
営業外費用		
支払利息	25,641	25,883
為替差損	-	4,830
手形売却損	6,486	5,473
その他	157	113
営業外費用合計	32,283	36,299
経常利益	18,102	107,233
特別利益		
固定資産売却益	2,191	1,713
負ののれん発生益	-	6,272
特別利益合計	2,191	7,985
特別損失		
固定資産除却損	111	-
固定資産売却損	41	59
投資有価証券売却損	1	-
役員退職慰労金	-	10,000
会員権評価損	213	40
特別損失合計	365	10,099
税金等調整前四半期純利益	19,928	105,119
法人税、住民税及び事業税	6,653	8,888
法人税等調整額	16,294	47,619
法人税等合計	22,947	56,507
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失( )	3,019	48,611
少数株主損失( )	417	1,436
四半期純利益又は四半期純損失( )	2,602	50,047

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	3,019	48,611
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26,077	35,774
繰延ヘッジ損益	5	5
為替換算調整勘定	10,172	7,459
退職給付に係る調整額	-	11,482
その他の包括利益合計	36,255	39,792
四半期包括利益	33,236	88,403
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	33,560	89,777
少数株主に係る四半期包括利益	324	1,375

【注記事項】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	
(会計方針の変更)	
<p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更しております。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が266,213千円減少し、利益剰余金が171,334千円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響額は軽微であります。</p>	

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
受取手形割引高	1,448,321千円	879,593千円
受取手形裏書譲渡高	167,524	179,650
輸出手形割引高	24,175	30,534
保証債務		
株式会社三益U E X	97,900	25,350

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	74,653千円	87,618千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	22,039	2.00	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	71,627	6.50	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	ステンレス鋼その他金属材料の販売事業	ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業	機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業	合計
売上高				
(1) 外部顧客への売上高	8,478,934	277,707	123,202	8,879,843
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	122,965	1,728	2,023	126,716
計	8,601,899	279,435	125,225	9,006,559
セグメント利益又は損失( )	44,289	25,402	45,207	24,484

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	24,484
セグメント間取引消去	4,722
四半期連結損益計算書の営業利益	29,206

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	ステンレス鋼その他金属材料の販売事業	ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業	機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業	合計
売上高				
(1) 外部顧客への売上高	9,038,263	259,912	248,704	9,546,880
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	145,692	8,441	-	154,133
計	9,183,955	268,354	248,704	9,701,013
セグメント利益又は損失( )	86,227	31,588	2,980	114,835

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	114,835
セグメント間取引消去	2,503
四半期連結損益計算書の営業利益	117,339

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額( )	0円24銭	4円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額( ) (千円)	2,602	50,047
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は 普通株式に係る四半期純損失金額( ) (千円)	2,602	50,047
普通株式の期中平均株式数 (株)	11,019,573	11,019,573

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月6日

株式会社 U E X  
取締役会 御中

清 新 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 中 根 堅次郎 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 高 砂 晋 平 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社U E Xの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社U E X及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。